

開示項目一覧

【信用金庫法施行規則に基づく開示項目】

■単体ベースの項目

●132条第1項第1号に関する事項 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	19
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	18
ハ 会計監査人の氏名又は名称	19
ニ 事務所の名称及び所在地	33
●132条第1項第2号に関する事項 金庫の主要な事業の内容	28
●132条第1項第3号に関する事項 金庫の主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4~6
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1)経常収益	6
(2)経常利益	6
(3)当期純利益	6
(4)出資総額及び出資総口数	6
(5)純資産額	6
(6)総資産額	6
(7)預金積金残高	6
(8)貸出金残高	6
(9)有価証券残高	6
(10)単体自己資本比率	6
(11)出資に対する配当金	6
(12)職員数	6
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
●主要な業務の状況を示す指標	
(1)業務粗利益及び業務粗利益率	6
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、 役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	6
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	6
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受 取利息及び支払利息の増減	7
(5)総資産経常利益率	6
(6)総資産当期純利益率	6
●預金に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性 預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他 の区分ごとの定期預金の残高	7
●貸出金等に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形 貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	8
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	8
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9
(4)使途別の貸出金残高	8
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預 貸率の期末値及び期中平均値	9
●有価証券に関する指標	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	9
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	10
(3)有価証券の種類別の平均残高	9
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預 証率の期末値及び期中平均値	9
●132条第1項第4号 金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の態勢	23
ロ 法令遵守の態勢	24
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
ニ 金融ADR制度への対応	25

●第132条第1項第5号に関する事項 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1~5
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	12
(2)延滞債権に該当する貸出金	12
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19~26
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	9~10
(2)金銭の信託	10
(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	11
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
ヘ 貸出金償却の額	7
ト 会計監査人の監査を受けている旨	5
●第132条第1項第6号 報酬等に関する事項	
金庫の業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの	13
■連結ベースの項目	
●第133条第1号 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1)名称	3
(2)主たる営業所又は事業所の所在地	3
(3)資本金又は出資金	3
(4)事業の内容	3
(5)設立年月日	3
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総 出資者の議決権に占める割合	3
(7)金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子 会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
●第133条第2号 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	14
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
(1)経常収益	14
(2)経常利益	14
(3)親会社株主に帰属する当期純利益	14
(4)純資産額	14
(5)総資産額	14
(6)連結自己資本比率	14
●第133条第3号 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財 産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	14~18
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	12
(2)延滞債権に該当する貸出金	12
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	12
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	12
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27~34
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	18
【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項】	
●第7条 資産の査定公表	12